

会 議 録

| | | |
|--------------|---|------------------------|
| 会議名 | 第7回星が丘公民館改修検討委員会（書面開催） | |
| 事務局 （担当課） | 生涯学習部 星が丘公民館 電話042-755-0600(直通) | |
| 開催日時 | 令和3年1月29日（金）～3月4日（木） | |
| 出席者 | 委員 | 18人 |
| | 事務局 | 2人（館長代理、公民館職員1人） |
| | その他 | 市職員5人（生涯学習課3人、公共建築課2人） |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 「検討要望図・改修イメージ図」について 2 新貸出室について 3 バリアフリーアドバイザー調査実施報告について | |

検 討 経 過

主な内容等は次のとおり。

1 書面開催とした理由

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市民に徹底した感染防止対策をお願いしている状況において、1月12日に開催予定であった委員会を対面で行うことが困難であったため、書面により改修検討委員に意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

2 議 事

(1) 令和3年1月29日送付(1回目)

前回(第6回改修検討委員会)の検討内容に基づいて作成した資料1「検討要望図・改修イメージ図」に対する意見を伺った。

また、資料2「利用者意見ヒアリング結果」に基づき、現在の更衣室・休憩室を畳敷きの新貸出室として、茶道サークルの活動等に利用できる部屋とする事務局提案に対する意見を伺った。

上記2件について、2月6日を期限として別紙「検討案件について」により書面提出を依頼した。

(2) 令和3年2月25日送付(2回目)

上記1回目に提出を依頼した書面の意見を集約し、資料1として報告した。

また、諸室の配置や新貸出室を「畳敷きの部屋」とすることについて共通認識が図られたことから、資料2「検討要望図」をもって本委員会の意見とすることとし、これに賛同いただけない場合は、3月4日を期限として連絡をいただくこととした。

あわせて、県の実施機関が作成した資料3「バリアフリーアドバイザー調査実施報告書」を送付し、今後の改修検討の参考としていただくこととした。

(3) 令和3年3月4日

上記2回目の資料2「検討要望図」に対して反対意見がなかったことから、これをもって本委員会の意見とした。

3 その他

次回(第8回)検討委員会の開催については、上記2回目の通知において、令和3年3月17日を予定し、新型コロナウイルスの感染状況によって延期する場合には、別途通知する旨を伝えた。

以 上